

平成 18 年度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

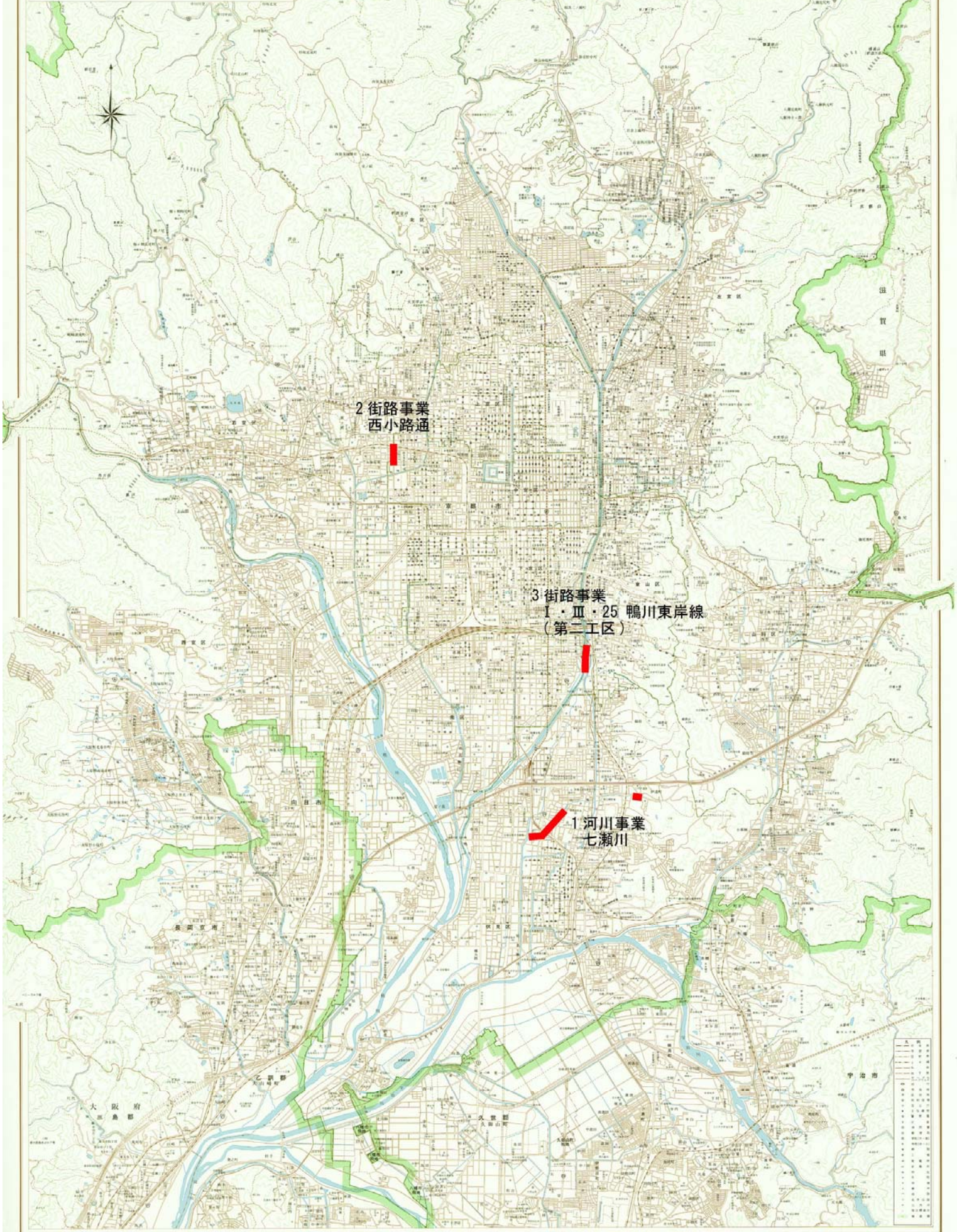
- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単*	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数**	進捗率(%)		備考
								(H22.3)	(再評価時)	
河川事業	1	補	七瀬川	延長 L=1,095m(950+145) 幅員 W=10.80~15.70m	H4	③	19	86.5	88.2	平成 13 年度 再評価実施
街路事業	2	単	西小路通	延長 L=360m 幅員 W=11m	H4	③	19	72.8	52.5	平成 13 年度 再評価実施
	3	補	I・Ⅲ・25鴨川東岸線 (第2工区)	延長 L=515m 幅員 W=21.0~30.6m	H9	②	14	69.5	65.2	

* 「補」は国庫補助事業,「単」は京都市単独事業を示す。

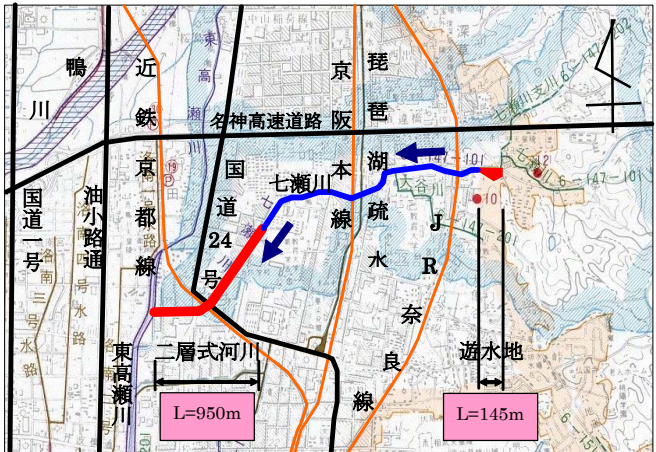
** 経過年数は平成 22 年度における年数を示す。

京都市街図 平成18年度 再評価対象事業 箇所図



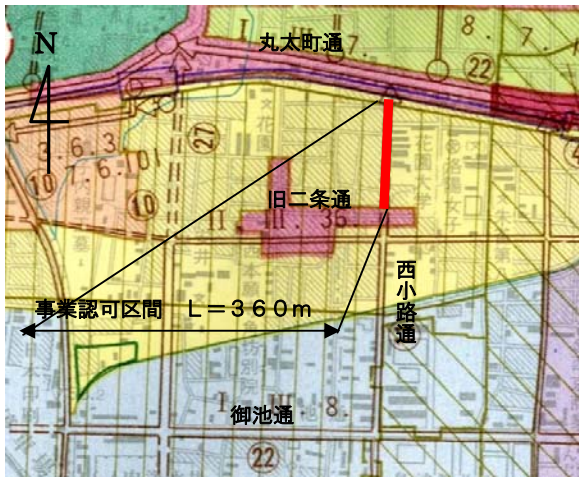
平成18年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		河川事業 七瀬川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：伏見区竹田狩賀町（東高瀬川合流部） 至：伏見区深草大亀谷東久宝寺町（遊水地）		延長及び幅員	延長L＝1,095m（950+145） 幅員W＝10.80～15.70m
事業採択年度		平成4年度		完成予定年度	当初：平成13年度 変更：平成26年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成21年度以前		
工事	L＝ 1,095m C＝ 5,735百万円		L＝ 950m C＝ 4,951百万円		
用地	A＝ 5,120 m ² C＝ 1,946百万円		A＝ 3,618 m ² C＝ 1,386百万円		
その他	C＝ 2,325百万円		C＝ 2,316百万円		
計	C＝ 10,006百万円		C＝ 8,653百万円		
進捗率	88.2 % (平成18年度再評価時)		86.5%		
箇所図 					
平成18年度再評価時点での課題、問題点					
本事業は特に問題点がないが、上中流部での宅地化の進行に伴い、早期に上流部の遊水地整備に向けて着手する必要があることである。					
平成21年度取組					
平成20年度に下流部の二層式河川区間が完了したことから引続き、遊水地の新設事業に着手した。平成21年度には遊水地の実施設計が完了し、また、次年度以降の用地買収に向けての地権者との交渉を進めた。					
平成22年度以降取組					
当面の目標 遊水地の用地買収を進め、並行して早期の工事着手、遊水地機能の発現を目指す。					
事業効果 遊水地新設により、下流全般にわたって流出量を軽減することが出来、浸水被害のリスク軽減が図れる。					
発現年度 平成26年度					

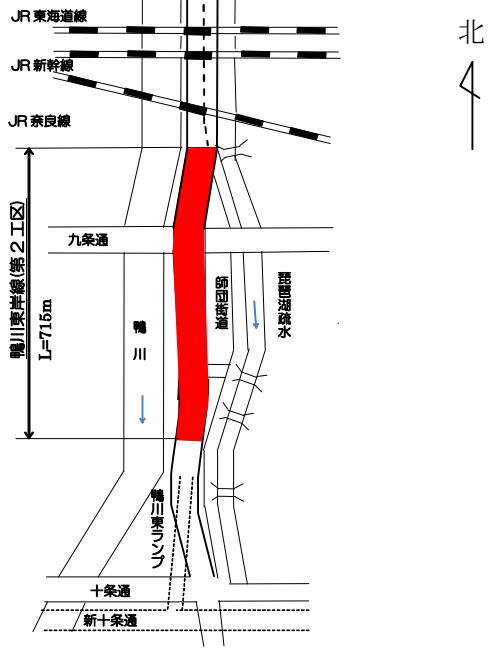
平成18年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		街路事業 西小路通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：右京区花園春日町（旧二条通） 至：右京区花園藪ノ下町（丸太町通）		延長及び幅員	延長L＝360m 幅員W＝11m
事業採択年度		平成4年度	完成予定年度	当初：平成7年度 変更：平成23年度（事業認可最終年度）	
事業進捗			箇所図		
年度	全体事業	平成21年度以前			
工事	L＝360m C＝80百万円	L＝0m C＝0百万円			
用地	A＝2,531㎡ C＝1,313百万円	A＝2,142㎡ C＝1,142百万円			
その他	C＝253百万円	C＝56百万円			
計	C＝1,646百万円	C＝1,198百万円			
進捗率	52.5% (平成18年度再評価時)	72.8%			
平成18年度再評価時点での課題、問題点					
都市計画決定からかなりの時間が経過している。また、一部箇所において用地交渉が難航しているが、引き続き努力して早期に事業完了を目指す。					
平成21年度取組					
・買収対象となるマンションの権利者と交渉を進め、補償方法及び補償内容について、概ね合意を得た。 ・道路詳細設計を完了した。					
平成22年度以降取組					
当面の目標 引き続き用地買収に取り組むとともに既買収地の埋蔵文化財発掘調査を行い、順次工事に着手していく。 事業効果 本区間の整備を行うことにより、交差する東西主要幹線道路を結ぶ南北補助幹線道路として、地域の安全で円滑な交通の確保及び生活環境の向上を図る。					

平成18年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名	I・Ⅲ・25鴨川東岸線（第2工区）		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間	自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲岸ノ上町		延長及び幅員	延長L＝当初：515m 変更：715m 幅員W＝21.0～30.6m
事業採択年度	平成9年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成26年度 （事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図 	
年度	全体事業（変更）	平成21年度以前		
工事	L＝715m C＝2,787百万円	L＝440m C＝515百万円		
用地	A＝9,505㎡ C＝5,986百万円	A＝9,379㎡ C＝5,579百万円		
その他	C＝457百万円	C＝324百万円		
計	C＝9,230百万円	C＝6,418百万円		
進捗率	65.2％ （平成18年度再評価時）	69.5％		
平成18年度再評価時点での課題、問題点 （用地買収の難航による事業の遅れ） 本事業区域は、大型物件や共有通路等が存在し、相続手続きが多く、また、借家人の移転交渉に予測以上の時間を要したため事業が遅れたものである。				
平成21年度 of 取組 （用地買収） 平成21年度は残る4筆のうち、1筆（約7㎡）については、平成21年8月10日に売買契約が成立した。 （工事） 九条高架橋の耐震補強工事に着手し、九条高架橋と接続する橋梁部のうち、高架橋北側の橋台1基、橋脚3基は完了した。				
平成22年度以降 of 取組 当面の目標 （用地買収） 残る3筆の用地買収を粘り強く行っていく。 （工事） 九条高架橋の耐震補強工事を引き続き行い、橋梁部のうち、九条高架橋南側の橋台、橋脚に着手する。 事業効果 ・平成20年6月1日に開通した京都高速道路（新十条通）のアクセス道路として、交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。 発現年度 ・平成26年度				